

給付	持続化給付金 (経済産業省)	売り上げが半分以上※ で家賃の支払いが苦しい など ※1～12月のいずれかの月で、事業収入が 前年同月比▲50%以上であること など	中小企業 最大200万円 個人事業主・フリーランス 最大100万円 (申請期間 ～R3.2.15まで 延長)	お問合せ・相談窓口・サポート会場予約窓口 (8:30～19:00 土・祝除く) 0120-279-292 03-6832-6631 (通信料がかかります)
	家賃支援給付金 (中小企業庁)	自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を 支払っている、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フ リーランスを含む個人事業者 5月～12月の売上高について、 ・1か月で前年同月比▲50%以上 または、 ・連続する3か月の合計で前年同月比▲30%以上	法人 最大600万円 個人事業者 最大300万円 ※申請時の直近1か月における支払賃料(月額) に基づき算定した給付額(月額)の6倍 (申請期間 ～R3.2.15まで 延長)	コールセンター 0120-653-930 (8:30～19:00 土・祝除く) ※サポート会場(事前予約制) 奈良会場・橿原会場
	事業者家賃支援給付金 (大和郡山市)	国の家賃支援給付金に対する追加 国の家賃支援給付の対象となった大和郡山市内に ある賃貸借契約物件の家賃月額1/3を6か月分	1事業者あたり 上限20万円を支援 (申請受付 ～R3.3.15まで 延長) 消印有効	大和郡山市 住宅課 電話：0743-53-1151 (内線645) (平日8:30～17:15)
	雇用調整助成金 (厚生労働省)	(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例) 事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その 一部を助成	特例措置：助成率及び上限額引き上げ(R3.2.28まで 延長) 労働者へ支払う休業手当のうち最大10/10 上限額 1人1日15,000円	奈良労働局助成金センター 0742-35-6336 (直通) コールセンター 0120-60-3999 (9:00～21:00)
	◎ 個別無料電話相談(奈良県が実施) ・・・社会保険労務士が個別に申請書類の作成サポートをします。 申込方法： 電話のみの事前予約制 受付電話番号：奈良しごとセンター0742-23-5730 高田しごとセンター0745-24-2010 実施期間：令和2年12月28日(月)までの平日(10:00～16:00) 終了			
	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得への支援 (厚生労働省)	雇用に対する支援	年次有給休暇とは別に有給の休暇を与えた企業等を支援 企業 休暇中に支払った賃金の10割(日額上限15,000円) 対象となる有給休暇の期間：R3.3.31まで 延長 (申請期限 R2.10.1～12.31の休暇分～R3.3.31まで) (申請期限 R3.1.1～3.31の休暇分～R3.6.30まで)	学校等休業助成金・支援金等コールセンター 電話：0120-60-3999 (土日祝含む 9:00～21:00)
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (奈良県)	県の休業要請に応じて、施設の休止や営業時間の 短縮に協力した事業者への支援	協力金として中小企業20万円、個人事業主10万円を支援 (申請受付 ～6/30まで) 申請受付終了	奈良県 産業政策課 0742-27-7005 (平日、土日祝9:00～17:00)
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (大和郡山市)	県の休業要請に応じて、施設の休止や営業時間の 短縮に協力した事業者への追加支援	協力金として 1事業者あたり10万円を支援 (申請受付 ～9/30まで) 終了 ※ただし、県協力金の交付決定通知日の10日後まで受付	大和郡山市 地域振興課 電話：0743-53-1608 (平日8:30～17:15)	
新型コロナ関連・事業継続支援金 (大和郡山市)	新型コロナウイルスの影響により、経営の安定に 支障が生じ、融資を受けながらも事業を継続しよ うとしている市内事業者への支援金	セフィネット保証4号、5号、危機関連保証認定事業者及び政策金融公庫 や商工中金などのコロナ関連の融資を受けられた事業者へ支援金として、 1事業者あたり10万円を支援 ※融資実行されたから申請(申請受付 ～9/30まで) 終了	大和郡山市 地域振興課 電話：0743-53-1608 (平日8:30～17:15)	
補助	ものづくり・商業・サービス補助 (中小機構)	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるた めに前向きな投資を行う事業者を対象とした「特 別枠」の設置等	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援 (第5次締切分 申請開始R3.2.2 申請締切 R3.2.19) 【特別枠】補助上限：1,000万円 補助率：2/3、3/4	ものづくり補助金事務局サポートセンター メール問合せ先：monohojp@pasona.co.jp TEL問合せ先：050-8880-4053
	持続化補助 (日本商工会議所)	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるた めに前向きな投資を行う事業者を対象とした「特 別枠」の設置等	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援 コロナ特別対応型(第5回受付締切 12/10) 終了 【特別枠】補助上限：100万円 補助率：2/3、3/4 一般型(第4回受付締切 R3.2.5) ※「事業再開枠」加算あり 【補助上限】50万円～150万円 補助率：2/3	奈良県商工会連合会 0742-22-4411 大和郡山市商工会 0743-53-5955
	IT導入補助 (中小機構)	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるた めに前向きな投資を行う事業者を対象とした「特 別枠」の設置等	ITツール導入による業務効率化等を支援 【特別枠】補助上限：30～450万円 補助率：2/3、3/4 ※ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタルも対象に (第9次締切 12/18) 終了	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ダイヤル 0570-666-424 IP電話等からの問合せ先 042-303-9749 9:30～17:30(土・日・祝を除く)
	奈良県中小企業等再起支援事業補助金 (奈良県)	感染症リスクに強い経営基盤を構築することを目 指し、「新しい生産様式」や「新しい販売・サー ビス提供様式」に対応するための再起に向けた投 資を支援	再起に向けた投資を支援 募集期間：令和2年8月3日～8月31日 募集終了 対象者：コロナにより売上が減少した県内の 中小企業者・個人事業主 補助内容：対象経費の2/3以内 <上限：1,000万円(製造業)、500万円(非製造業)>	奈良県産業振興総合センター 「再起支援補助金事務局」 専用電話 0742-81-9640 (平日 9:30～12:00/13:00～17:00)
	奈良県新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業補助金 (奈良県)	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が 減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊 急に行う事業活動に要する経費を補助 ①売上回復対策 ②感染防止対策	インターネット販売・予約システムの構築、サージファイア・空気清浄機の購入、テ ラー環境の整備 など新たな事業や整備に補助 申請期間：令和2年8月3日～9月30日 受付終了 対象者：コロナにより売上が減少した県内の 中小企業者・個人事業主 補助内容：対象経費の3/4<上限50万円>	(公財)奈良県地域産業振興センター 「緊急支援補助金事務局」 専用電話 0742-81-9461 (平日 9:30～12:00/13:00～17:00)

貸付・融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫) 危機対応融資 (商工組合中央金庫)	売上げ減で資金繰りが厳しい (政府系金融機関)	信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。 特別利子補給制度の併用で実質的に無利子化	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711
	新型コロナウイルス対策マル経融資 (商工会・日本政策金融公庫)	売上げ減で資金繰りが厳しい (政府系金融機関)	小規模事業者の資金繰り支援 別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。	大和郡山市商工会 0743-53-5955 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証 (金融機関・信用保証協会・大和郡山市)	売上げ減で資金繰りが厳しい (民間金融機関・信用保証協会)	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする保証付き融資制度。 主たる事業所がある市町村において、申請。市町村で、前年同期からの売上減少率を認定。 借入債務の80%もしくは100%信用保証協会が保証 ※市(セーフティ等認定) → 信用保証協会(信用保証決定) →金融機関(融資決定)	お取引のある金融機関でご相談ください。
	◆ 奈良県の制度融資 を合わせて利用することで、無利子・無保証料(一定の要件あり)となります。※事業所の所在する市町村の認定が必要 ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金 <問合せ先：奈良県地域産業課 0742-27-8807 もしくは、取引のある金融機関でご相談ください。>			
	経営環境変化・災害対策資金 セーフティネット対策資金<セーフティ4号、5号> 大規模経済危機等対策資金<危機関連保証> 再生支援資金 (奈良県)	資金繰り支援	中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置として、奈良県独自の保証制度。	奈良県 地域産業課 0742-27-8807
猶予	税金の徴収猶予	売上げ減で、税金の支払いが苦しい	新型コロナウイルスの影響で収入が急減している事業者に対して、無担保かつ延滞税なしで最長1年間、徴収を猶予 ※収入が前年同期比概ね20%以上減少している場合	国税：国税局猶予相談センター (大阪国税局 06-6630-3680) 県税：奈良県税事務所 徴収課 0742-20-4532 自動車税事務所 徴収課 0743-51-0082 市税：税務課 納税推進係 0743-53-1534
相談	新型コロナウイルス感染症対応特別労働相談(終了) ↓ 労働相談窓口 (奈良県)	雇用を守るための支援として拡充・創設された制度に関して、円滑な申請を支援するための特別労働相談	奈良県社会保険労務士会へ委託し、労働者・事業主の労働に関する疑問に答える労働相談を実施。	24時間電話相談 TEL：0120-976-821 期間 R2.7.27~R2.12月末 終了 労働相談 (継続) 奈良：0120-450-355 (電話のみ) 北和地区：Ilb7 奈良 0742-26-6900 (第2土13時~17時) 中和地区：Ilb7 中和 0745-22-6631 (第4土13時~17時) 問合せ：奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 0742-27-8828
	継続 新型コロナウイルス感染症対応経営相談窓口の開設 (大和郡山市)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象に、専門家が経営や資金繰りに関する相談、国の給付金や助成金、補助金の制度説明等、幅広く対応	よろず支援拠点のコーディネーターによる相談窓口 ・売上げ減少、事業継続等の経営課題への助言 ・国の持続化給付金、雇用調整助成金等の制度説明など	場所：大和郡山市役所会議室 または 三の丸会館 相談日時：R2年9月~R3年3月(予定) 毎月第2・第4火曜日(祝日除く) 13:00~15:00 1回60分2名まで(要予約) 事前予約：大和郡山市 地域振興課 <開催3日前まで> 【TEL】0743-53-1151 (内線564・565)